

第8編 大阪70km圏内ゾーン別・距離帯別市町村

- 注) 第29表： 1) 「昼間人口」については、第1編の注) 参照
2) 各府県及び京都市・神戸市の数値は、70km圏内の合計である。
3) 京都市・堺市・神戸市の数値は、京都府・大阪府・兵庫県の内数である。
- 第30表： 4) 昭和38年、44年調査では、「公務」は調査の対象から除外されている。
5) ゾーン別・距離帯別等の合計値は、「X」表示の市町村分を除く数値である。
6) 注 2) 3)
- 第31表： 7) 4人以上の事業所の数値である。
8) 「製造品出荷額等」は単位未満四捨五入のため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
9) ゾーン別・距離帯別等の合計値は、「X」又は「…」表示の市町村分を除く数値である。
10) 注 2) 3)
11) 平成19年調査から調査項目を変更したことにより、製造品出荷額等については、平成17年以前と20年では接続しない。
- 第32表： 12) 卸売・小売業の数値である。
13) 「年間商品販売額」は単位未満四捨五入のため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
14) 57年以降は、「代理商・仲立業」を除く数値である。
15) ゾーン別・距離帯別等の合計値は、「X」又は「…」表示の市町村分を除く数値である。
16) 注 2) 3)
17) 日本標準産業分類の改定及び調査設計の変更に伴い、平成26年の結果と平成19年以前の結果は接続しない。

《ゾーン別・距離帯別市区町村付》

- 1) 市区町村は、平成 21 年 4 月 1 日現在の状況で掲載した。
- 2) 対象市区町村のゾーン別・距離帯別の区分は、大阪市役所を中心とする半径 70km 圏内の市区町村を対象に、ゾーン別については概ね鉄道の沿線方向に区分し、距離帯別については大阪市役所を中心に半径 10km ごとに区分した。

